



平成 3 0 年 度

身体障がい者を対象とした

三重県職員採用選考 受験案内

選考日 第1次選考 平成30年10月21日（日）
第2次選考 平成30年11月26日（月）
から28日（水）までの
いずれか1日

受付期間 平成30年8月23日（木）～9月21日（金）

三 重 県

平成30年8月

障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に基づき、三重県内に居住する身体障がい者の雇用の促進を図るため、三重県職員採用選考を次のとおり行います。

本受験案内（一般事務）は別途点字でも発行しています。希望される方は人事委員会事務局までお問い合わせください。

1 試験区分、採用予定数及び職務内容

選考の種類	試験区分		採用予定数	職務内容
三重県職員 採用選考	一般行政分野	一般事務	約 4 名	知事部局、教育委員会、企業庁、病院事業庁等において、一般事務に従事します。 ※点字受験可（補助として音声パソコンの使用可）
	警察事務		約 1 名	警察本部及び警察署において、警察行政に関する一般事務、運転免許事務、指紋等鑑定及び少年警察活動等の業務に従事します。

2 受 験 資 格

次のすべての要件を満たす人が受験できます。

- (1) 介護者なしに一般事務職としての職務の遂行が可能な人
(勤務時間は、原則として週 38 時間 45 分、1 日 7 時間 45 分です。)
 - (2) 身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が 1 級から 6 級までの人
 - (3) 昭和 59 年 4 月 2 日から平成 13 年 4 月 1 日までに生まれた人
 - (4) 県内に居住している人（ただし、通学等のため一時県外に居住している人は受験可能）
 - (5) 活字印刷文による出題に対応できる人
(試験区分「一般事務」については、点字による出題に対応できる人も受験できます。)
 - (6) 地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当しない人（次のいずれにも該当しない人）
 - ①成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ③三重県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人
 - ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ※日本の国籍を有しない人も受験できます。ただし、試験区分「警察事務」を受験するには日本の国籍が必要です。

3 選考の日時、会場及び合格者発表

日 時		会 場	合 格 者 発 表
第 1 次 選考	平成 30 年 10 月 21 日（日） （時間割・予定） 8:30 受付開始 9:00 日程説明 9:30 教養試験（120 分） 11:30 昼食・休憩 12:30 作文試験（60 分） 13:30 終了予定	三重県津庁舎 （津市桜橋 3 丁目 446-34）	平成 30 年 11 月 13 日（火） （予定） 受験者全員に合否の結果を 書面で通知します。また、 三重県職員採用案内 ホームページでも合格者 受験番号を確認できま す。
第 2 次 選考	平成 30 年 11 月 26 日（月） から 28 日（水）までの いずれか 1 日 （詳細については、第 1 次選考 合格者に通知します。）	三重県津庁舎 （津市桜橋 3 丁目 446-34）	平成 30 年 12 月 5 日（水） （予定） 第 2 次選考受験者全員に 合否の結果を書面で通知 します。また、三重県職 員採用案内ホームページ でも合格者受験番号を確 認できます。

※点字による受験の場合は、会場内の別室で行います。

4 選考の方法

試験種目		配点	基準点	内 容
第1次選考	教養試験	40	14	公務員として必要な一般的知識及び知能についての択一式による筆記試験を行います。 (40 題 120 分 ※点字の場合は 180 分)
	作文試験	20	4	一般的な課題に対する表現力等の能力についての記述式による筆記試験を行います。 (600 字 60 分 ※点字の場合は 90 分)
第2次選考	総合人物試験	60	※1	人柄、性格等についての個別面接及び適性検査を行います。

※1 5段階で評定し、上位4段階に評定されること。(評定結果に応じて、配点されます。)

(1) 試験問題について

- ①教養試験問題は高等学校卒業程度の難易度で出題します。
活字印刷の場合、文字の大きさは12ポイント程度の文字(受験案内の文字の大きさ程度)を使用します。
- ②教養試験の出題分野は、下表のとおりです。

出題分野	知識分野・・・社会科学、人文科学、自然科学 知能分野・・・文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈
------	---

- ③試験問題の形式や難易度を判断できる例示問題は、参考(試験問題例等)を参照してください。
- ④活字印刷文で受験される方のうち、希望者はルーペや拡大読書器などを使用できます。
(各自で準備してください。)
- ⑤試験区分「一般事務」については、点字による受験を希望される方には、点字で出題します。その際、補助として音声パソコンの使用ができます。(試験区分「警察事務」については、点字(補助としての音声パソコン)による受験はできません。)
なお、点字用紙は人事委員会事務局で用意します。
- ⑥視覚障がいのある受験者で、活字印刷文による問題を使用する受験者が音声パソコンの使用を希望した場合は、使用可とします。

(2) 得点及び合格者の決定方法について

第1次選考の合格者は、教養試験及び作文試験の合計得点順に決定し、最終合格者は、第1次選考及び第2次選考の合計得点順に採用予定者数を勘案して決定します。ただし、基準点に達しない試験種目が一つでもある場合は、他の試験種目の成績にかかわらず原則として不合格となります。(基準点については、おおむねの基準であり、採用予定者数確保のため、変更する場合があります。)

5 申 込 手 続

申 込 書 提 出 先	三 重 県 人 事 委 員 会 事 務 局 〒514-0004 津市栄町 1 丁目 891 (三重県勤労者福祉会館 4 階)	
申 込 方 法	次のうち、いずれかの方法で申し込んでください。 <u>※インターネットの利用環境が整っている方は、できる限りインターネットをご利用ください。</u>	
	【推奨】インターネット	郵送・持参
	下記のホームページより、申し込んでください。 ○ 三重県職員採用案内ホームページ http://www.pref.mie.lg.jp/saiyo ＊画面上の注意事項をよく確認のうえ、入力してください。 ○「 到達番号 」が発行されますので、お手元に受験票が届くまで、この番号を必ず控えておいてください。申込状況の確認や問い合わせ等に必要となることがあります。	「申込書」に必要な事項を記入のうえ、提出してください。 ○郵送の場合・・・申込書を角型 2 号（33cm×24cm 程度の大きさ）の封筒に入れ、封筒の表に「三重県職員採用選考受験」と朱書きし、必ず 簡易書留郵便 で送付してください。 ○持参の場合・・・下記受付期間中、土・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する祝日を除く各日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までに三重県人事委員会事務局に提出してください。
受 付 期 間 及 び 時 間	平成 30 年 8 月 23 日（木）～ 9 月 21 日（金） （9 月 21 日（金）正午までに県サーバーへ到着したものまでを有効とします。）	平成 30 年 8 月 23 日（木）～ 9 月 21 日（金）（消印有効） 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（ただし、土・日・祝日は除きます。）
申 込 完 了	受付済みの受験票が郵送にてお手元に到着することにより、申込みが完了となります。1 週間程度経過しても受験票が到着しない場合は、三重県人事委員会事務局まで問い合わせてください。	
申 込 に 係 る 共 通 事 項	申込みの際には写真は不要ですが、試験当日には、人事委員会事務局から送付された受験票に写真（6 か月以内に撮影したもの、脱帽正面上半身、縦 4 c m ・横 3 c m）を貼って持参してください。	

※受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認を行います。

なお、記載事項に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

※手話通訳の必要の有無、車椅子、ルーペ、拡大読書器、パソコン及び点字器の使用の有無等受験上の要望事項については申込書の所定欄に必ず記入してください。

※申込書の様式に従って、各項目について記入してください。（自筆が困難な場合は、代筆をお願いします。）

※後日、受験票が手元に郵送されてきましたら、写真（申込み前 6 か月以内に帽子をつけないで正面上半身を撮影した縦 4 c m、横 3 c m のもので、本人と確認できる写真。裏面に氏名記入必要。）を受験票に貼付し試験当日持参してください。

※受験票と一緒に提出書類のお知らせを郵送します。提出書類は、第 1 次選考日に持参してください。

6 任 用

- (1) 採用は平成 31 年 4 月 1 日の予定です。
- (2) 日本の国籍を有しない人の任用に当たっては、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには、日本国籍が必要である」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。 (「公権力の行使又は公の意思の形成への参画」に該当する業務例等については、下表を参考にしてください。)

公 権 力 の 行 使 に 該 当 す る 業 務 例	公の意思の形成への参画に該当する職
・ 公益法人の設立許可、立入検査 ・ 税の賦課、徴収、滞納処分 ・ 学校法人の設立認可、解散命令 ・ 食品営業施設の営業停止命令 ・ 児童福祉施設等への入所措置 ・ 一般廃棄物処理施設への立入検査	・ 農地の転用許可 ・ 貸金業者への業務停止命令 ・ 火薬類の製造許可 ・ 建設業の許可 ・ 屋外広告物の改善等措置命令 ・ 補助金等の交付決定
	部長級、次長級、課長級等の職のうち、県行政について企画、立案及び決定に参画する職

7 給与、勤務時間及び休暇

- (1) この選考に合格し、採用された場合には、「職員の給与に関する条例」等の規定による給料及び扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当が支給されます。平成 30 年 4 月に採用された職員の初任給は、おおむね次のとおりです。

大 学 卒 業 者	190,800 円
短 期 大 学 卒 業 者	173,500 円
高 等 学 校 卒 業 者	161,800 円

- (2) 勤務時間は、8 時 30 分から 17 時 15 分までの 7 時間 45 分（月曜日～金曜日）です。
ただし、職場によっては、異なる場合があります。
- (3) 年次有給休暇は、1 年につき 20 日（採用年は、4 月 1 日の採用の場合 15 日）あり、このほか特別休暇等があります。

8 試験成績の提供

結果通知と同時に、受験者本人の試験種目ごとの得点及び順位等を記載した試験成績を郵送します。ただし、基準に満たない試験種目がある場合は、総合順位の提供はありません。

◎受験上の注意事項

- (1) 携帯電話等は試験会場に入る前に必ず電源を切ってください。
- (2) 試験当日の服装は特に指定しておりませんので、すごしやすい服装でお越しください。
- (3) 災害等で試験が実施できない場合などの緊急のお知らせは、
三重県職員採用案内ホームページ (<http://www.pref.mie.lg.jp/saiyo>) 及び
三重県職員採用公式 Twitter (https://twitter.com/mie_saiyo) に掲載します。
- (4) パソコンを使用する際の注意事項
 - ①試験中は指定する画面のみを開き、それ以外の画面への移動があった場合は、その時点で失格とします。
 - ②持ち込むパソコンに、試験に使用するための資料等を保存することは禁止します。
 - ③試験中、パソコンがフリーズするなど、何らかの支障があった場合でも、試験時間延長等の特別の措置は行いません。

◎第1次選考日に持参する書類

申込受付終了後、次の書類を郵送（持参の場合はその場で配付）しますので、所定の事項を確認のうえ、第1次選考日に持参してください。

- (1) **受験票** 写真を貼ってください。
 - (2) **住民票記載事項証明書** 住民票のある市区町村で証明を受けてください。
 - (3) **面接カード** 自筆で記入してください。
 - ※第2次選考の人物試験における質問の参考資料とするものですが、日程の都合上、第1次選考日に提出してください。
 - ※自筆が困難な場合は、代筆による提出が可能です。
- なお、上記書類のほか、**身体障害者手帳**、**筆記用具**（HBの鉛筆数本、黒のボールペン、消しゴム等）、**時計**及び**昼食**を持参してください。また、車椅子、ルーペ、パソコン、点字器及び拡大読書器を使用される方は各自で準備してください。

◎参考（試験問題例等）

○教養試験（試験問題例）

（１）日本とアメリカ合衆国の政治制度を比較した次の記述のうち妥当なのはどれか。

1. 日本の国会は衆議院と参議院からなる二院制であるのに対し、アメリカ合衆国の連邦議会は一院制である。
2. 日本では内閣総理大臣は国会の指名に基づいて決まり、アメリカ合衆国でも大統領は連邦議会の指名に基づいて決まる。
3. 日本では、国会に法案を提出できるのは国会議員のみであるのに対し、アメリカ合衆国では連邦議会に法案を提出できるのは大統領のみである。
4. 日本では内閣は衆議院の解散を決定することができるのに対し、アメリカ合衆国では大統領は連邦議会を解散することができない。
5. 日本の最高裁判所は違憲法令審査権を持たないのに対し、アメリカ合衆国の連邦最高裁判所は違憲法令審査権を持つ。

（正答 4）

（２）第二次世界大戦前後におけるドイツを中心としたヨーロッパに関する次の記述のうち妥当なのはどれか。

1. 1930年代にドイツでナチスが政権を握った。ナチスは、ユダヤ人からの経済的支援を期待し、ユダヤ人を優遇した。
2. 第二次世界大戦では、ドイツは、イギリスとともに枢軸国の中心として、フランス、ソ連、イタリアを中心とする連合国と戦った。
3. 大戦中、ドイツは、西ヨーロッパ諸国のほぼ全域を占領したが、ポーランドなど東ヨーロッパ諸国を占領することはできなかった。
4. 大戦中、ドイツの占領を受けた地域では、民衆がドイツの支配に対して、いわゆるレジスタンスと呼ばれる抵抗運動を展開した。
5. 大戦後、戦勝国による戦後処理の結果、ドイツは、全域がアメリカによる統治下に置かれることとなり、数年後に一つの国として独立が認められた。

（正答 4）

（３）A～Eの互いに年齢の異なる5人がいる。年齢の差は、AとBが4歳、BとCが3歳、CとDが7歳、BとEが10歳である。Eが最も年上であり、Bよりも年上の人はいない。このとき、確実に言えるのはどれか。

1. Aよりも8歳年上の人はいない。
2. Bよりも10歳年下の人はいない。
3. Cよりも1歳年下の人はいない。
4. Dよりも14歳年上の人はいない。
5. Eよりも6歳年下の人はいない。

（正答 5）

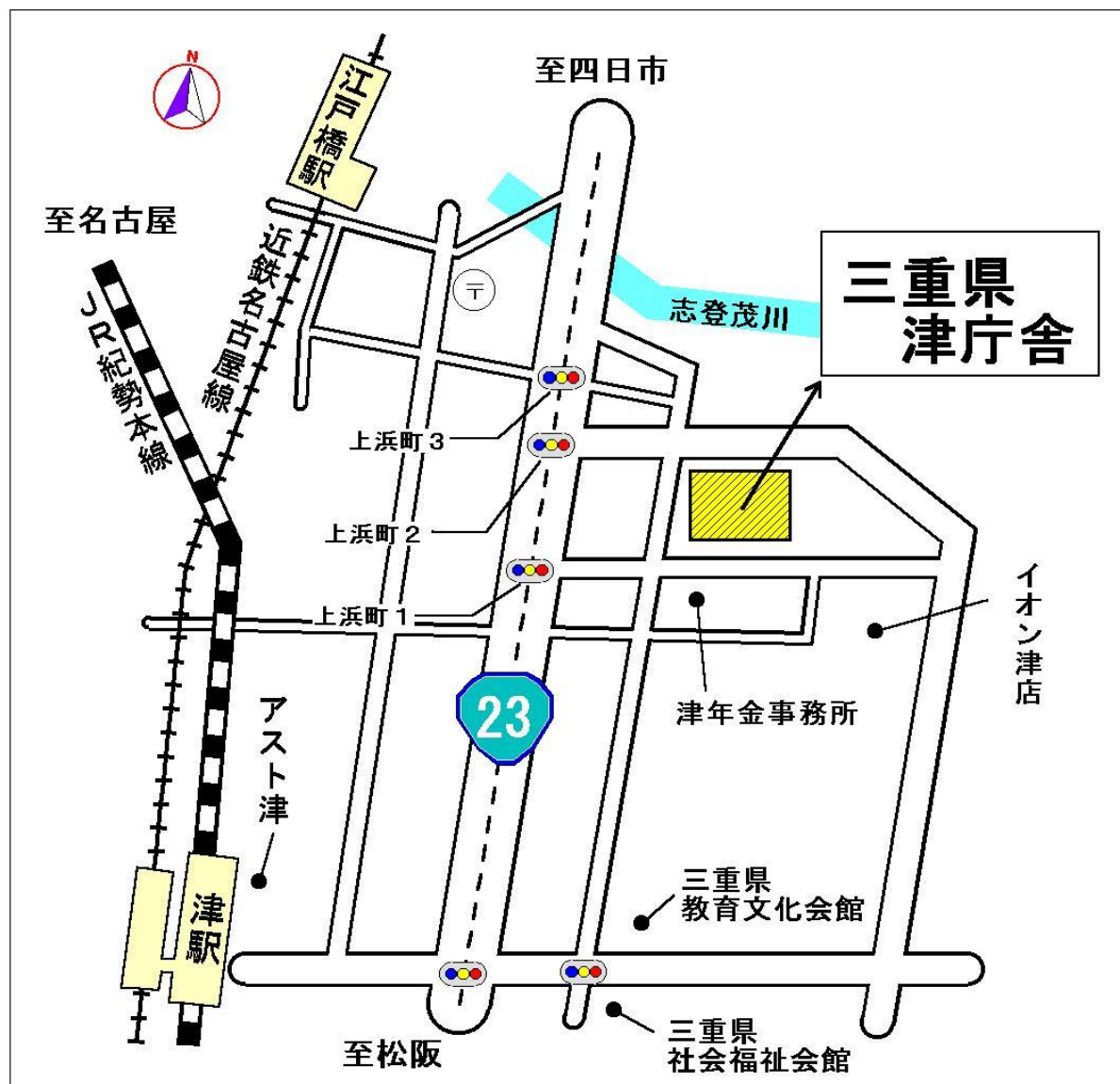
○作文試験課題（平成29年度課題）

「良い人間関係をつくるために、あなたが心がけていることを書いてください。」（600字）

◎試験会場案内図

三重県庁舎（津市桜橋3丁目446-34）

（JR・近鉄「津駅」下車徒歩約13分、又は近鉄「江戸橋駅」下車 徒歩約10分）



◎この試験に関する問い合わせ先

○三重県人事委員会事務局

〒514-0004 津市栄町1丁目891 三重県勤労者福祉会館4階

TEL 059-224-2932

三重県職員採用案内ホームページ <http://www.pref.mie.lg.jp/saiyo>

○三重県総務部人事課

〒514-8570 津市広明町13 TEL 059-224-2103

○三重県警察本部警務部警務課採用係

〒514-8514 津市栄町1丁目100 TEL 059-222-0110（内線2644）

三重県警察ホームページ <http://www.police.pref.mie.jp/>